

専門学校－短期大学奮闘史(下)



昭和45年（1970）3月，附属日本歯科技工専門学校の第1回卒業生を送りだした。私は，一サイクルを終えて安堵した。その6月，にわかに新潟市に第二歯学部を増設する計画が学内を揺るがした。

そのとき私は，新潟歯学部の開設前に歯科衛生士学校をつくらねば…，と焦った。将来プランであった衛生士学校が，技工学校と同様に唐突に動きだした。みな歯科衛生士養成は認識していたので，私たちは，すぐに開設準備に着手した。技工学校に比べて，施設は整っていたし，申請要領も分かっていたし，人手もあった。

翌昭和46年（1971）4月，校名を附属歯科専門学校と改称し，歯科技工士科に加えて歯科衛生士科を開設した。

その年の夏から，新潟歯学部の開校準備のため，東京－新潟の往復がはじまった。翌昭和47年（1972）の新潟歯学部開校に伴って，私は，見知らぬ地新潟市に転勤となった。それでも10年余，東京の専門学校の業務はつづいた。

同年学期末の3月，事務長の大場から息せききって電話が入った。衛生士学生は，2年次に附属病院での臨床実習に入る。ところが，ここにきて厳しいU病院長が，「衛生士学生なんて邪魔だよ」と登院

を拒んだというのだ。

当時，附属病院には歯科衛生士は3人しかいなかった。邪魔…歯科衛生士に対する医員サイドの認識は，その程度であったのだ。新潟歯学部開校の直前であったが，私は，4時間余の上越線に飛びのった。病院長室に駆けつけ，とにかく平身低頭して懇願した。ひとしきり臨床現場の厳しさを説教されたあと，渋々，受け入れの許可をえた。

これには，U病院長らしい後日譚がある。

その夏，衛生士学生は夏季休暇で全休する教務日程だった。すると，U病院長が泡を食って飛んできた。何事か？，衛生士学生に「休まれては困る！」と真赤になって訴える。受け入れ側の許可もなく，勝手に休ませるのはケシカランという物言いだ。私は突っ立ったまま，一種の感動をおぼえていた。わずか数ヵ月にして彼は，歯科衛生士の有用性を認識したのだ。大場と相談して，すぐに半減上陸に切りかえた。

それから10年間は，新潟歯学部の創設期であった。附属病院では，歯友会歯科高等専修学校（木暮山人校長）の衛生士学生を受け入れていた。私は自前の歯科衛生士養成の必要性を感じ，学内の積極的な賛同をえた。

昭和57年（1982）春、加藤譲治（口腔外科学教授）を設立準備室長として開設準備をすすめた。新潟県の開設認可をうけて、文部省に認可申請した。私たちは、日本海側初の歯科衛生士専門学校であると強調した。

ところが担当事務官から、大学の併設なら専門学校ではなく、短期大学にするようにとストップがかかった。それまで短大というコンセプトは無かったので、私たちは、ここまできて短大化は無理です、と強弁した。

すると担当官は、「それじゃあ、卒業生がでたら、短大を申請すると約束してください」と念押しされた。とにかく専門学校認可が先決だったので、私たちは文句なく応諾した。

昭和58年（1983）4月、附属新潟歯科専門学校は、中原 泉を初代校長として開校した。

私たちは真面目だったから、2年後、約束どおり短期大学を申請した。問題なく専門学校の廃止と短大の設置が認可される、と疑わなかった。その初日、担当官に「短期大学の短期は、忘れてください」と一発噛まされた。大学と同じに考えよという指導に、私たちは、禪（ふんどし）を締めなおした。

それにもかかわらず、文部省での大学設置審議会のヒアリングの席上、トラブルがおこった。

30代の担当キャリアが、当初から高飛車な口調だった。私の説明の途中、威丈高に「なぜ今ごろ短大をもってきた！」と叱責された。「こんなものは受け付けられない！」

私は、静かに短大化の経緯を説明した。それが余計癪に障ったらしく、「文部省がそんな指導をするはずがない」と聞く耳をもたない。私も向う意気が強かったので、「短大にしろと言ったのは、そっちじゃないですか！」と声高に返し、両者の言い合いになった。

その時、審議委員の早稲田大学総長と東京慈恵会医科大学学長が、事もなげに休憩を宣した。双方、頭を冷やせというのだ。廊下にでるなり私は、同席の皆に「とにかく謝ってください」と懸命に諭された。席にもどると仕方なく、ブツブツと非礼を詫びた。さすがにキャリアも、言いすぎたと黙りこんでいた。

1週間して、別の担当官から「省内では指導の仕方を反省した」という伝言がとどいた。管轄校をなだめる懐柔戦術だが、私はシメタと小躍りした一こ

れで認可は間違いない。

昭和62年（1987）4月、新潟短期大学は、中原 泉を初代学長として開校した。ある時、東京の教授が「東京は短大にしないんですか？」と詰問する。新潟歯学部長だった私は、「それをやるのは君達だろう」と突っぱねた。

平成3年（1991）4月に学長になったとき、私は車を走らせて、飯田橋から千葉県袖ヶ浦の本学用地への所要時間を計った。

当時、東京都内の規制が厳しく、1時間以内でないと校地として認められず、短大の校地面積が足りなかった。交通事情もあり、袖ヶ浦まで1時間半を要した。これでは、校地としてカウントされない。落胆してもどったが、当時、学内には短大化への関心は薄かった。

平成12年（2000）4月、再度学長に就任したとき、ふたたび車を走らせた。1時間ギリギリだったが、無理押しするのは止めた。

それから3年たった平成15年（2003）、都内の規制緩和がはじまった。4月には、教育関連の規制がゆるめられ、校地面積の縛りも解かれた。私は勇んで、5月の法人理事会に諮り、晴れて短大化を決議した。東京の専門学校は創立35年、すでに5,000名の卒業生をだす名門校であった。6月6日には、関係教職員75名を招集して、設置準備委員会をスタートした。

私にとっては、まさに三度目の正直だった。

私たちは文部科学省に、東京短期大学は、首都圏で最初の歯科技工士・衛生士短大であると強調した。担当官は「なぜ東京を付けるの？」とたずねる。日本歯科大学短期大学で良いのではないか、というのだ。「新潟短期大学があるので」と答えると、納得した。

申請から7ヵ月で設置認可をうけ、平成17年（2005）4月、東京短期大学は、古屋英毅を初代学長として開校した。

（写真：附属歯科専門学校校舎入口に、「日本歯科大学東京短期大学」の仮看板を掲げる。

左より、東京短期大学学長内定者の古屋英毅、附属歯科専門学校校長の西田紘一、日本歯科大学理事長・学長の中原 泉）